

# 働きながら 仕事に必要な 技能・知識を学ぶ

«募集科目と募集人員»

## 木造建築科（3年課程）

木造建築工事に関わる、在来工法による一般的な器工具及び機械の取扱いができるとともに、継ぎ手、仕口等の加工ができ、職業訓練指導員の指示のもとで、小規模一般木造建築物の建築施工ができる程度の技能及び関連知識について訓練します。

## 左官・タイル施工科（2年課程）

左官用機械またはタイル施工用機械、及び器工具の取扱いができるとともに、職業訓練指導員の指示のもとで、図面に従って住宅内外装一般の下地に段取りを行い、左官またはタイル張り施工ができる程度の技能及び関連知識について訓練します。

## 配管科（2年課程）

管作用機械及び器工具の取扱い、管の加工、組立て及び溶接ができ、職業訓練指導員の指示のもとに一般住宅及び中高層建築物の配管図の読図ができるとともに、給排水衛生設備、暖冷房設備等の配管施工ができる程度の技能及び関連知識について訓練します。

## 造園科（2年課程）

竹垣の製作、樹木の整枝剪定及び植栽、庭石の据え付け、作業用機械操作方法など造園施工作業に必要な技能及び関連知識について訓練します。

募集科目	定員	職業訓練指導員職種
木造建築科	5名	建築科
左官・タイル施工科	5名	左官・タイル科
配管科	5名	配管科
造園科	5名	造園科

«募集対象者» 中学校・高等学校卒業者(見込者を含む)若しくは同等以上の学力を有すると認められる者

«訓練期間» ① 3年課程(令和8年4月から令和11年3月まで)  
② 2年課程(令和8年4月から令和10年3月まで)

## 入校資格

- 入校させようとする従業員は雇用保険被保険者または加入見込みの者。もしくは、労災保険特別加入している者であること。
- 入校希望訓練科に該当する職業訓練指導員免許保持者または職業訓練指導員講習受講修了者が事業所内にいること。
- 事業所が花巻職業訓練協会の会員であること。但し、未加入の場合は会員として加入できること。

願書受付  
締切日

令和8年3月10日火

当校所定の「入校許可願」に必要書類を添えて提出して下さい。

【訓練の構成】訓練校で集合して行う「集合訓練」と各事業所の指導員もとで行う「分散訓練」で構成され、年間1,400時間の訓練を行います。

集合訓練 (訓練校)	<ul style="list-style-type: none"><li>週に1~2回登校して訓練を受講(午前8時40分から午後4時40分までの8時限授業)</li><li>訓練時間[年間]400時間(約51日)</li></ul>
分散訓練 (各事業所)	<ul style="list-style-type: none"><li>日常の仕事を通し、各事業所の職業訓練指導員もとで指導を受ける。</li><li>訓練時間[年間]<ul style="list-style-type: none"><li>木造建築科…1年次 520時間(65日), 2年次 536時間(67日), 3年次 544時間(68日)</li><li>左官・タイル施工科/配管科/造園科…1000時間(125日)</li></ul></li></ul>
訓練修了者の特典	技能士補の称号取得。2級技能士試験受験の際、学科試験が免除されます。受験資格の実務経験年数が短縮されます。(1級・2級技能検定、2級建築士、職業訓練指導員免許など)

お問い合わせ

0198-26-1275

(平日9時~17時) FAX 0198-26-1330

職業訓練法人花巻職業訓練協会  
花巻高等職業訓練校

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6番地22

## «提出書類と提出先»

提出書類	1. 誓約書(入校許可願) 2. 公共職業訓練修了証明書(該当者のみ) 3. 戸籍抄本又は住民票 4. 訓練生の「雇用保険被保険者確認通知書」の写し 5. 労災保険特別加入者は、「特別加入承認通知書」の写し (例)事業主の息子等 6. 「指導員免許証」又は、「指導員講習受講修了証」の写し 7. 事業主以外の指導員は、「雇用保険被保険者確認通知書」の写し
授業料	【全額雇用主負担】訓練生1名分 年間100,000円 (令和7年度実績)
提出先	職業訓練法人花巻職業訓練協会

## «人材開発支援助成金のご案内»

一定の条件を満たすことで、訓練期間中の賃金の一部を助成金で補填することができます。

助成金を活用される場合は、入校式の1か月前まで(厳守)に訓練実施計画届を「管轄都道府県労働局」へ提出していることが必要です。

※詳細については、事業所の所在地を管轄する労働局にお問合せください。

## «事業内容»

職業訓練法人花巻職業訓練協会では、技能士養成のための長期訓練の他に次のような事業を行っています。

短期訓練	能力開発・業務改善のための各種短期訓練・労働安全衛生法に基づく各種技能講習など実施
資格取得	技能検定、その他資格取得を目指す方々のための職業訓練及び情報提供
公共職業訓練(委託訓練)	離転職者の方々への能力開発による再就職支援を目的とし、職務に必要な知識・技術・技能を就職するために行う、公共機関等から委託された職業訓練
施設・設備の貸与	事業主等の行う教育訓練に対する施設、設備の貸与
労働保険事務組合	雇用保険・労災保険等労働保険業務の受託

願書送付先及びお問合せ先

職業訓練法人  
**花巻職業訓練協会**

〒025-0312

岩手県花巻市二枚橋第5地割6番地22

電話 0198-26-1275

FAX 0198-26-1330

URL <https://www.hanamaki-kunren.com>

【案内図】



ホームページは  
こちらから⇒



営業時間  
9時～17時  
(土日祝休)

